

桑名市職員退職手当支給条例の規定に基づく意見の聴取の手続に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月19日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市規則第16号

桑名市職員退職手当支給条例の規定に基づく意見の聴取の手続に関する規則の一部を改正する規則

桑名市職員退職手当支給条例の規定に基づく意見の聴取の手続に関する規則（平成22年桑名市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「同条第3項後段」を「同条第4項後段」に改める。

附 則

この規則は、令和8年5月21日から施行する。